

尾張旭市補助金等審査委員会 答申（平成22年5月）

の概要

〔平成22年5月19日
補助金等審査委員会事務局（財政課）〕

答申の概要

補助金等審査委員会設置の経緯
団体補助金及び個人補助金の見直しに関する中間報告の概要
中間報告を受けての市の対応
残りの団体補助金の審査経緯
課題と今後に向けて

1 中間報告を受けての市の対応

補助金等交付規則の一部改正、交付基準の制定が行われ、この交付基準により、各補助金の交付要綱等の見直しが進んだ。

2 残りの団体補助金の審査経緯

6回にわたる会議を開催し、7種類の補助金について担当課へのヒアリングを行いながら統一的な基準により審査した。

（審査結果）

拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替
0種類	5種類	0種類	0種類	0種類	2種類

3 課題

(1) さらなる改善

交付基準をそのまま当てはめることが困難な補助金や、交付基準に沿った見直しが行われていない補助金もあるので、それらの改善を図ることが必要である。

(2) 定期的な見直しの徹底

交付基準に終期、見直し時期の設定に関する規定が設けられたことにより、交付要綱等については定期的に見直しが行われることになった。当初の交付目的が達成されていないか、時代、社会情勢に適合しているか、多くの市民の理解を得られる事業であるか、補助率は適切であるかなど様々な視点から検討し、不断の見直しを行わなければならない。

(3) 効果の検証

補助金交付の効果について、具体的かつ客観性のある効果の検証を行う必要がある。

(4) 公募型補助金の導入促進

当委員会が提案した公募型補助金の導入を積極的に進めるべきである。

4 今後に向けての提言

今回の見直しは、補助金の必要性、妥当性、費用対効果、市民意識等様々な視点から評価を行い、補助金制度の問題点、取り組むべき事項、今後の補助金のあり方等について整理した。これは、今回の見直しが一時的な歳出予算の削減で終わるのではなく、市の補助金が、公平性、公正性及び透明性の高い補助金制度の下で、その成果が最大限発揮され、市民の福祉の向上に寄与されることを切望してのものである。

市にあっては、本答申を踏まえ、さらなる見直しを検討されたい。また、補助金以外の支出についても、当委員会の審査方法、本答申を参考に見直しを行うことができると思われる。

本答申に取り上げられなかった論点についても引き続き検討が加えられ、市の公金支出が、透明性の高い、より適正で効果的なものとなることを期待する。

〔参考〕尾張旭市補助金等審査委員会の概要

- ・地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく市長の諮問のための附属機関として平成18年度に設置。市が支出する補助金等の必要性や妥当性について統一的な基準で審査し、その審査結果を市長に答申する。
- ・37回開催、延75時間
- ・平成18年7月以降、29種類の団体補助金の審査を実施し、平成19年11月21日に市長に対し中間報告。
- ・平成20年3月以降、31種類の個人補助金の審査を実施し、平成20年11月19日に市長に対し中間報告。
- ・平成21年3月以降、7種類の団体補助金の審査を実施。
- ・平成22年4月以降、答申の検討を行い、平成22年5月19日に市長に対し答申。
- ・委員名簿（任期：平成18年7月1日～平成22年6月30日〔再任〕）（順不同・敬称略）

氏名	役職等
伊藤 達雄（いとう たつお）	名古屋産業大学名誉学長・特任教授
加藤 義之（かとう よしゆき）	加藤義之法律事務所所長・弁護士
前田 晃希良（まえだ あきら）	日本パッケージ株式会社取締役相談役
門脇 玲衣子（かどわき れいこ）	公募による市民委員
佐竹 保（さたけ たもつ）	公募による市民委員

- ・詳細情報 http://www.city.owariasahi.lg.jp/c_navi/sosiki/zaisei/hojyokin/index.html

連絡先 尾張旭市 総務部 財政課

担当 加藤財政課長、佐藤係長、山下

電話 0561 - 53 - 2111 内線 263

F A X 0561 - 52 - 0831